

- ▶ 大企業の景況感は2017年末をピークに悪化傾向にあるが、マイナス圏入りは回避
- ▶ 企業の合理化・省力化を目的とした設備投資意欲は底堅さを維持
- ▶ 先行き不透明感は強いが、リスク顕在化の場合には政府・日銀が躊躇なく対応策を講じる姿勢

### 大企業の景況感是一段と悪化

日銀短観9月調査によれば、企業の景況感を問う業況判断DIは、足元を示す「最近」において大企業・製造業が6月調査比2ポイント悪化し、+5となりました。海外景気の減速を背景とした輸出・生産の低迷が背景とみられます。「先行き」は更なる悪化が示されましたが、マイナス圏への落ち込みは回避されました(図表1)。

大企業・非製造業の業況判断DIの「最近」は、2ポイント悪化し、+21となりました。7月の天候不順による消費の落ち込みや訪日外客数の減少に伴う需要減などが背景とみられます。「先行き」は6ポイントの悪化が示されました(図表1)。10月の消費税率引き上げの消費活動への悪影響などを懸念していると推察されます。

### 合理化・省力化投資に対する意欲は根強い

ソフトウェア・研究開発を含む設備投資額(除く土地投資額)の2019年度の計画は、前年度比+5.3%(全規模・全産業ベース)と、6月調査の同+5.7%から下方修正されました(図表2)。しかし、企業収益計画が減益見通しとなっていること等を勘案すれば、企業の設備投資意欲は底堅さを維持していると判断されます。中でもソフトウェア投資額の計画が高い伸びとなっており、合理化・省力化投資に対する意欲は依然として根強いことがうかがえます。

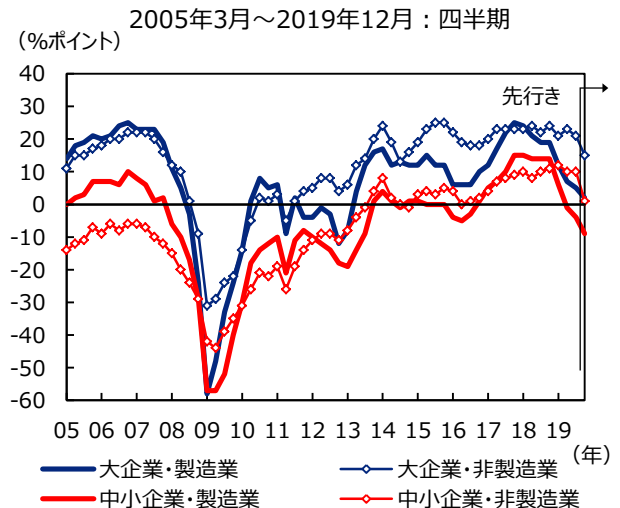
### 今後の景気動向

大企業の景況感、2017年末にピークをつけた後、悪化を続けています。①緊張と緩和を繰り返す米中貿易摩擦や悪化する日韓関係など、事業環境に対する不確実性の強さが投資の先送りに繋がる可能性、②消費税率引き上げに際して、増税感を和らげる対策が実施されているとはいえ、今後の消費への影響は読み切れないことなど、景気の先行きにはリスク要因が山積しています。

しかし、政府・日銀ともにリスクが顕在化した場合には躊躇なく対応策を講じる姿勢を示しており、景気の腰折れは回避されると予想しています。

(調査グループ 飯塚祐子 11時執筆)

図表1 日銀短観 業況判断DI



(注) 業況判断DIは「良い」と回答した企業の割合から、「悪い」と回答した企業の割合を引いたもの  
2018年3月以降は、調査対象企業見直し後の新ベース  
出所：NEEDS-FinancialQUEST、日銀のデータを基にアセットマネジメントOneが作成

図表2 日銀短観 設備投資額 (全規模・全産業)

	2018年度	2019年度(計画)		
	実績	2019年3月調査	2019年6月調査	2019年9月調査
ソフトウェア・研究開発を含む設備投資額【前年度比、%】	5.1	0.4	5.7	5.3
ソフトウェア投資額	4.3	5.8	12.9	12.8
研究開発投資額	2.7	1.0	3.9	3.3

(注) 除く土地投資額  
出所：日銀のデータを基にアセットマネジメントOneが作成

※上記図表などは、将来の経済、市況、その他の投資環境にかかる動向などを示唆、保証するものではありません。

※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。



アセットマネジメントOne

商号等 / アセットマネジメントOne株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号  
加入協会 / 一般社団法人投資信託協会  
一般社団法人日本投資顧問業協会

# 投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

## 【投資信託に係るリスクと費用】

### ● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（REIT）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

### ● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

#### ■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.85%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合があるため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

#### ■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限年率2.09%（税込）

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

その他費用・手数料：上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡しますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

## 【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
  1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。
  2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
  3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。